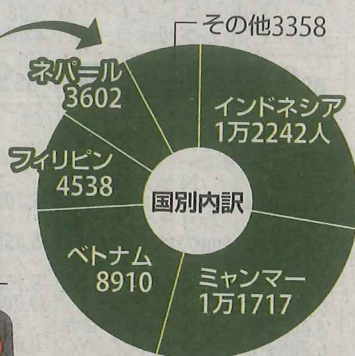
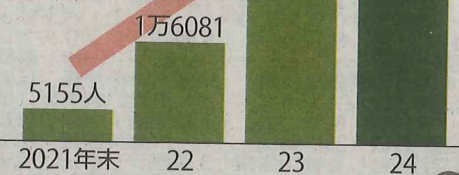


日本の介護現場で働く外国人

※厚生労働省の資料を基に作成

特定技能

人手不足の分野で、即戦力の人材の受け入れ



特定技能以外の在留資格者数



特定技能の介護人材が働く主な現場

・特別養護老人ホーム
・認知症グループホーム
・有料老人ホーム
・デイサービス

今年4月からは、訪問介護でも働けるように

社会保障の



介護現場での外国人は？



人手不足で増加

Q 日本で働く外国人が増えています。介護現場ではどうですか。

A 外国から介護人材を受け入れる取り組みが2008年に始まりました。現在、7万人以上が特別養護老人ホームなどの介護施設で働いています。このうち、即戦力として5年間働ける在留資格の「特定技能」で滞在するのは昨年末時点で約4万4300人。介護現場の人手不足を背景に増え続け、3年前の8.6倍です。

Q どこからですか。

A 特定技能を国籍別にみると、海外への人材送り出しに意欲的なインドネシアが最も多く、約1万2200人です。次いで、ミャンマーが約1万1700人。仏教徒が多く、年長者を敬う国民性のあるミャンマーでは、介護職は人気があるようです。各国では、民間事業者などが介護の技術や日本語を学べる学校や施設を現地で運営しており、日本を目指す若者が通っています。

特養などに7万人以上

Q コミュニケーションは大丈夫ですか。

A 同僚の指示を理解したり、お年寄りとは話したりするためには、日本語の能力が不可欠です。日本政府は、来日時に基本的な日本語を理解できる水準を求めています。受け入れ開始から20年近くがたち、国家試験に合格し、介護福祉士の資格で施設長になる人もいます。

待遇改善は必要

Q 今後も外国人に魅力的な職場にしていきたいですね。

A 日本政府は今年4月、特定技能などの在留資格で働く外国人が、1人で高齢者宅でケアにあたる訪問介護に従事することを認め、活躍の場を広げました。ただ、人手不足の背景には、業務の負担の割に他産業に比べて賃金が低いことがあります。国が定める介護サービスの価格を引き上げ、待遇を改善することは、外国人にとっても日本人にとっても欠かせません。

(坂垣茂良)